

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1033））、
新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（柏崎刈羽6、7号機（178））

2. 日時：平成30年6月13日 15時40分～16時40分

3. 場所：原子力規制庁 13階E会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本主任安全審査官、秋本安全審査官、穂藤安全審査官、

宇田川原子力規制専門職

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 主任

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部

設備技術グループマネージャー（他1名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、平成30年5月31日の提出資料を用いて、重大事故等対処設備として設置する非常用逃がし安全弁駆動系について説明があった。

（2）柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の設置許可のうち自主対策設備として設置する代替逃がし安全弁駆動装置について、原子力規制庁から事実確認を行った。

（3）原子力規制庁から、日本原子力発電に対して今後必要に応じて指摘を行っていく旨伝えた。

（4）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・ 柏崎刈羽原子力発電所 代替逃がし安全弁駆動装置 系統概要図